

報告第3号

事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により、平成26年度久喜市一般会計予算事故繰越しの繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成27年6月4日提出

久喜市長 田 中 暄 二

平成26年度久喜市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為 予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳					説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国県支出金	地方債	その他		
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業【繰越明許費分】	2,583,121	0	2,583,121	0	2,583,121	0	0	0	0	2,583,121	市道久喜7051号線他道路改良事業に伴う物件等の移設について、不測の時間を要したため
		西堀・北中曽根線道路改良事業【繰越明許費分】	18,456,766	12,918,000	5,538,766	0	5,538,766	0	0	0	0	5,538,766	西堀・北中曽根線道路改良事業に伴う物件等の移設について、不測の時間を要したため